



Title	取り立て助詞「も」と合意
Author(s)	中西, 久実子
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1993, 27, p. 51-64
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56474
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

取り立て助詞「も」と含意

中 西 久 実 子

1. はじめに

本稿は、取り立て助詞¹⁾「も」の含意として、「形式的付加」、「対極暗示」「程度の逸脱に伴う評価」を提示し、更に「も」による「柔らげ」²⁾の用法の下位分類を規定してまとめることを目的とするものである。

2. 「も」の基本的意味特徴——「並立」と「付加」

(1) 貴花田がピンクの和服、りえさんもサーモンピンクの着物姿。

(1)' りえさんがサーモンピンクの着物姿、貴花田もピンクの和服。

まず、「も」の基本用法には(1)のような「並立」機能がある。(1)では「りえさんがサーモンピンクの着物姿であること」が「貴花田がピンクの和服であること」と同等で同類であることを示す。並立用法では(1)'のように要素の順序を逆にすることができる。

(2) 別なべにバターとサラダ油各大さじ1を熱し、玉ねぎをいためる。エビも加えて塩、コショウ各少々と白ワイン大さじ1をざつとふっていためる。

(2)' エビをいためる。玉ねぎも加えて(～)いためる。

一方、(2)では、「エビ」と「玉ねぎ」は「加えて炒める」ことに関し

て同類であるが、「エビ」は「玉ねぎ」の後に来るという「順序」があるため、提示順序を(2)'のように変えると意味が変わってしまう。このようにある要素と同類の要素を後ろから付加し、要素の提示順序も関係している「も」の基本用法を「付加」とする。

3. 形式的付加

前節で見たように、「も」による含意の「並立」と「付加」は「結果的に要素が同類であること」を言う点で一致する。しかし、次の例(3)は「蛍光灯の光より電球の光の方が好きである」という話者の意図に基づいており、結果的に「蛍光灯」と「電球」は同等ではない。「好きだ」という点で両者を同類のものとしているものの、それは形式的な付加にすぎず、結果的には「電球」を上位のものとし、両者を異なるレベルに位置づけているのである。従って、(3)'のように要素の提示順序を変えると全く逆の意味になる。

(3) 蛍光灯の明瞭で爽やかな光も好きですが、ただ電球の放つ何気ない光が私は好きです。淡い金色の帯びたその光がこぼれる窓には、何はなくとも安らかなひとときがあるように、私には思えるからです。

(3)' ただ電球の放つ何気ない光も好きですが、蛍光灯の明瞭で爽やかな光が私は好きです。(～)

(3)'' 蛍光灯の明瞭で爽やかな光が好きですが、ただ電球の放つ何気ない光も私は好きです。(～)

このように「も」によって取り立てた要素を、ある要素と同類のものとして付加しているように見せかけておきながら、逆に同等ではないと除外するタイプの付加を、「も」による「付加」の一用法として「形式的付加」

とすることができます。「形式的付加」は普通、「～も 逆接接続詞 ～が」の型で提示され、(3)の「も→が」という助詞の提示順序を、(3)''のように「が→も」にすると、「形式的付加」の読みは消える。また、(4)のように逆接接続詞を挟んで「も→も」という順序になると(4)'に比べて、「形式的付加」の含意はやや薄れる。

- (4) おせちもいいけど、カレーもね。
 (4)' おせちもいいけど、カレーがいい。

4. 「も」の派生的意味特徴

- (5) 素人にもわかる不動産投資。
 (6) 相手がじわじわと近寄ってくるとさすがに真知子も足がすくんで顔から血の気が引いて行く。
 (7) 一等重役の奥様ともなりますと、お宅のこと、お子様がたのこと、ほとんどご自分一人の判断で処理なさって、よくよくのことではない限り、重役さんに相談するということはまずないそうですが、さすがにこのときばかりはお困りになったんでしょう。

(5)は、寺村(1991)の分類では「評価的な意味」³⁾、沼田(1986)の分類では「意外」⁴⁾となる文例であるが、本稿では敢えて「序例的付加」と称す⁵⁾。これは、(5)では不動産投資について当然「わからないだろう」と予想される「素人」が「わかる」ものの類に付加されており、また、付加される要素と付加される相手がスケールを成すためである。これにより、寺村(1991)、沼田(1986)分類では(5)と全く同じものとして位置づけられてしまう(6)(7)を各々「対極暗示」、「程度の逸脱に伴う評価」として(5)から区別できる。つまり、(6)では、「当然怖がりではないだろう」と予想していた「真知子」が予想に反して怖がることを示し、序列スケール上

の複数の要素というよりもむしろ、スケールの両極に焦点が当てられ、対極暗示が成されている。また、(7)では、予想に反したことに対する「意外性」の含意はなく、ある境界を逸脱して、当然得られる事態の言及をしている。一等重役の妻の境界線を逸脱すると、一等重役より下の地位のものとは違い、「当然夫の助けなしで何でもこなす」という当然の評価を含むのである。

以上のような「対極暗示」「程度の逸脱に伴う評価」の機能は、次節5.2項の「対極暗示」「程度の逸脱に伴う評価」による「柔らげ」と「詠嘆」の表現に各々対応して利用され、「も」による「柔らげ」「詠嘆」の説明につながることからも分類の意義があるだろう。

5. 柔らげの「も」

5.1 他者⁶⁾並立型

- (8) その宮沢さんの初訪米は、戦前だ。 (~) 日米学生会議に出席 (~)。日米開戦の年に大蔵省に入った宮沢さんは、四十九年、池田蔵相の秘書官になる。 (~) 対米折衝では、敗戦から占領時代を通じ、いやな目にもずいぶん遭った。 (~)。 戦前、戦中、戦後を通じて、いわば日米関係の中で生きてきたともいえる。
 (8)' 戦前、戦中、戦後を通じて、いわば日米関係の中で生きてきたといえる。

(8)は並立的他者を暗示する「柔らげ」の代表例である。話者は一連の説明から「宮沢首相が戦前、戦中、戦後を通じて、日米関係の中で生きてきたこと」が導けるという結論の主張度と限定度を弱めるために「も」を利用している。「も」によって別の結論が導かれる可能性の存在（他者存在）を暗示することにより、「柔らげ」の効果が醸し出されているため、

これを「他者並立型の柔らげ」とする。この場合「柔らげ」の根源は「も」による並立的他者であるため、「も」を除去して(8)'のようにすると、必然的に発話が限定的になり、主張度が強まる。

5.2 再評価

5.2.1 対極暗示

(9) 君も見る目がないね。これは初期のピカソの作品だよ。

(9)' 君は見る目がないね。これは初期のピカソの作品だよ。

(9)では、話者が「これまで君は見る目があるだろうと思っていた」という「対極」を暗示し、「見る目がないというのは今わかったにすぎない」という一時的な評価の含意を持つ。話者が聴者に対して「見る目がない」という否定的評価を軽減しなければならない関係にあると判断する場合、この一時的評価の含意が「柔らげ」として機能する。その際「君以外にも見る目がない人がいるという他者の存在」も表現を和らげる要素である。従って、(9)'のように「も」を用いない表現は、聴者の恒常的属性の言及になり、強い印象を与える。

(10) 君もなかなか見る目があるね。これは専門家でもニセ物と見分けがつかない代物だよ。

(11) 父さんは宝塚が好きで、私達が小学校に上ると一人ずつ宝塚の芝居を観に連れて行ってたの。今考えると、父さんも随分モダンなことをしていたんだな、と思うことがあるわ。

(12) 俺も年をとったなあ。

(9)に対して、(10)～(12)では、話者が聴者に対して発話を和らげる必要性がないため、「詠嘆」の読みが優勢である。これらの例では、「今ま

でそうとは思っていなかった」という対極暗示によって、今改めて評価してみてわかったこととのギャップを強調し、詠嘆的に表現しているのである。

5.2.2 程度の逸脱に伴う評価

(13) お前も本当にアホやなあ。

(13)' お前は本当にアホやなあ。

(9)～(12)と異なり、(13)では「今までアホだと思っていなかった」という対極暗示は成されていない。というより「今までアホだと思っていた」が発話時に再び「アホ」と評価している例である。しかも発話時には前段階より、程度を逸脱し、許容範囲を超えていることを示す。従って、(13)も話者が聴者に対する低評価を緩和しなければならないと判断する場合、「柔らげ」として機能する。この時、「も」によって、前段階の評価もアホであったことが暗示され、発話時の聴者に対する衝撃を緩和すると同時に、他にもアホな存在があることを暗示して表現を和らげる。よって、(13)から「も」を削除して(13)'のようにすると、聴者の恒常的性質として絶対的に「アホだ」と主張することになり、より強い表現になる。

(14) 「桂さんも好きですねえ」とあきれ顔である。だって、私ときたら書きかけの原稿そっちのけでオープンのガラス窓をみつめっぱなしなのだから。

一方、(14)は、聴者に対する低評価を表す発話内容ではなく、単に詠嘆的である。桂さん(=聴者)が本業の原稿執筆よりもケーキ作りに熱中する程にまで「ケーキ作り狂」であることは知っていたが、それを改めて再確認したことを詠嘆的に示しているのである。

以上示したように、ある発話が「柔らげ」となるか、単に「詠嘆的」で

あるかということは、話者と聴者との関係などに依存する。聴者との関係を円滑に運ぶため、限定度を下げ、表現を柔らかにしようとするものが「柔らげ」で、逆に話者の感情を添えることで、表現を強調しようとするものが「詠嘆」であると言える。「柔らげ」の場合、「も」を削除すると限定度が強まるのが特徴的である。

5.3 [領域] も [段階]

(15) OL生活も5年が過ぎた昨年春、お金で買えない充実感が欲しくなりました。

「も」の含意には閉じた領域の中から一つの下位段階を取り立てて示すことで、表現を柔らげる用法がある。(15)では「OL生活5年目」という一時点だけを限定せず、OL生活という領域の中で「入社時、3年目、7年目…」などの他の並立的下位段階を暗示している。この場合の話者の意図は「OLが会社を辞めて生活レベルを下げてまで転職すること」は一般的には理解し難い事態であるため、OL生活全体を暗示して、その全体の中のいかに長い時間をOLとして既に費やしたかということを示すことである。それによって、退職することに対する聴者の疑惑、反駁を防いで、自らの行為を正当化するのである。これが「ちょうどいい尤もな段階に達した」という含意をもたらす。

この【領域】も【段階】型の表現は、他の下位段階の存在を暗示し、取り立てた段階が社会通念として、また、評価的に「尤もな段階」であることを言うものである。この「尤もな段階」というものが聴者との関係を円滑に運ぶ役割を果たす場合、聴者に柔らかな印象を与えることになる。

(16) 夜も更けてまいりました。

(17) 夜も更けてまいりましたので、そろそろ失礼致します。

(16)は寺村(1991)で「詠嘆」とされているものであるが、この表現も(17)のような文脈で用いられる場合、「詠嘆」というよりも「柔らげ」とすべきであると思われる。確かに、(16)も(17)も、「夜」という閉じた領域の中の下位段階「夕方、夜更け、丑三時、夜明け前……」のうち、「夜更け」に焦点を当て、その段階に達したことを示している。しかし、(16)では、夜更けの段階になったことに対して「いよいよその段階に到達した」という話者の感情が強調され、詠嘆の含意を与えるのに対し、(17)では、帰宅する失礼を正当化する手段として「夜更け」以外の下位段階を想定させ、表現を和らげている。「帰るべき尤もな時間である」という行為の正当化をして、聴者の協調を得ようとしているのである。以上のように【領域】も【段階】型にも詠嘆と柔らげの含意がある。前者は「いよいよその段階に達した」とすることに対する話者の感情を強調し、後者は「尤もな段階に達したこと」を示すことで、聴者の反駁を防いで（協調を得て）、柔らかな印象を与えようとするものである。尚、【領域】も【段階】型を利用して、ある領域の中のある段階に達したことを形式的に述べるものもある。(18)(19)はいずれも新聞記事の第一文（但し、(18)の括弧内は見出し語）であるが、どちらもある段階に達したことを形式的に言及している。

(18) 「肩寄せパレード」「皇太子さま 雅子さま」

直前まで降り続いた雨もやみ、午後四時四十五分、お二人を乗せたオープンカーは宮殿南車寄せを出発した。

(19) この連載もいよいよ最後、フルコースならばデザートを食べるときだ。

5.4 最も早い時期の暗示

(20) 国会は会期末の八日に短期間の会期延長をした後、十日にも補正予算案が参院本会議で可決、成立する見通しとなった。これにより宮沢首相は十一日にも内閣改造・自民党役員改選に踏み切る意向だ。

(20)における二つの「も」は「10日に補正予算案が可決、成立すること」「宮沢首相が十一日に内閣改造・自民党役員改選に踏み切る意向」が確定的でないため、限定を避けている「柔らげ」の用法である。(20)は新聞記事であるが、この本文に次の日程表(21)が添えられている（抜粋及び下線は中西による）。これは、各々の事態が「10日」「11日」に実現されることが不確定であるという(20)における本文の読みを裏付ける。

(21) 10日 参院本会議で補正予算案可決、成立(11日の可能性も)
11日？ 内閣改造・自民党役員改選

(20)の場合の「柔らげ」は「も」による「他者存在」（10日、11日以外の日の存在）の暗示によるものであるが、これには「も」によって取り立てられている日より前に事態が実現される可能性は含まない。よって、この用法はある事態の最も早い実現時期を示す用法であると言うことができる。

- (22) 「国連要員 今日にも解散 ポト派の軍事部が指令」
- (22)'# 「国連要員 今日も解放 ポト派の軍事部が指令」
- (22)'' 「国連要員 今日 解放 ポト派の軍事部が指令」

このタイプの「柔らげ」では(20)における「10日」などという日時を表

す語以外にも、(22)のように、副詞的要素を「時点」と捉えて取り立てる場合もある。(22)は(22)''の副詞的要素「今日」を時点と捉え、助詞「に」と「も」を付与したものである。因みに、(22)''に「も」だけを付加すると(22)'のように、単純な「並立」の解釈に傾く。

更に、このタイプの表現は、未実現の事柄の実現を前提とし、その実現の可能性を言及するものであるため、過去(23)、否定(24)とは共起しない。但し、「も」のスコープ外の過去、否定はこの限りではない((25))。

(23) #10日にも予算案が成立した。

(24) #10日にも予算案が成立しない。

(25) 10日にも予算案が成立する見通し [となった / とはならない]

5.5 数量詞による「柔らげ」

(26) 場所はNホテルである。ホテルOからは、タクシーなら十分もあれば行く距離である。

(26)' タクシーなら十分あれば行く距離である。

(26)は、大体10分位あれば現在地ホテルOから見合いの場所であるNホテルまで行けることを示し、「10分で行ける」と限定することを避けていいる柔らげの表現である。「も」を除去した(26)'も(26)と同様に、「8.9分」くらいかかるという概数の含意を備えているため、「も」自体の含意が「概数」だとは言い難い。この場合の「も」の含意は、当該の文脈の場合にはその数値は実現可能性が高いが、普通なら実現可能性の高い値とは言えないことの暗示である。(26)では「Nホテルに着くこと」に関して「10分という時間」は、普通なら考えられない小さい値であるが、この文脈の「タクシーで行く場合」には十分あり得ることだということを意味する。この場合の「柔らげ」は、「普通なら時間がかかるのに、この場合は

少なくて済む」と言うことによって聴者の協調を得ようとしている話者の意図に基づく。このタイプの柔らげは「数量詞+肯定条件節」の形式で表されるが、次の(27)のように「予想外」の含意とは区別されねばならない。

- (27) 「病院ではもう大丈夫だから帰りなさいといって、民生委員の人が二千円くれたので……」二千円もあれば四国まで帰れる。
 (そんな時代の話である)なのになぜ四国まで帰らない?

(27)は自殺未遂した昔の友人が警察で身元引受人として迎えに来た作者に対して言った文と、それに対する作者の心の中での弦音の描写である。この場合、友人が民生委員からもらった額として二千円は予想外に大金であり、それだけあれば、身元引受人として作者を呼ばなくとも、一人で実家のある四国へ帰れたはずだ、という話者の主観を示す。(27)では(26)のように「当該の文脈の場合にはその数値は実現可能性が高いが、普通なら想定し難い値である」という含意ではなく、「柔らげ」というより、むしろ意外性を表す。

- (28) 生徒：ノートを忘れましたのでルーズリーフを貸していただけませんか。
 講師：どれくらい?
 生徒：2枚もあれば十分です。
 (28)' 生徒：2枚あれば十分です。

(28)は「ルーズリーフ 2枚」という普通ではごく少量であるというイメージのある数量詞に「も」を付与して、「そんな少量でも十分である」という丁寧さを表す「柔らげ」の表現である。この場合、「も」を除去して(28)'のように「2枚あれば……」とすると、「も」の表していた「普通は少ないがこの文脈では多い」という含意は消え、丁寧さの度合は低下す

る。また、(28)の「2枚」の代わりに常識的に考えても十分である数を用いて「10枚もあれば十分です」などとすることはできない。

以上のように、「数量詞+肯定条件節」において、普通では実現可能性が低い数量詞に「も」を付与することによって、「当該の文脈では十分実現可能性が高いこと」を含意し、「柔らげ」の効果をもたらす。

6. まとめ

- I) 「形式的付加」とは「も」によって取り立てた要素を対比する要素と同類であるしながら、結果的に異なるレベルに位置づける用法である。
- II) 「も」の派生的意味として、新たに「対極暗示」「程度の逸脱に伴う評価」を提示したが、これらは更に「柔らげ」「詠嘆」へ派生する。
- III) 「柔らげ」は、話者が限定を避け、聴者に対する発話効力を弱めるために用いられる。これは「も」を除去した場合、その発話の限定度と聴者に対する表現効力が強くなるという点で、「詠嘆」と区別される。
- IV) 「も」による「柔らげ」の下位段階として、次の五つを提示した。
 - ① 他者並立型
 - ② 再評価（対極暗示／程度の逸脱に伴う評価）
 - ③ [領域] も [段階]
 - ④ 最も早い時期の暗示
 - ⑤ 数量詞+肯定条件節

注 本文中の記号 # は当該の意味での解釈が不可能であることを示し、(～)は例文の引用を中略したことを示す。

- 1) 沼田(1986)では「とりたて詞」とされているものである。
- 2) 沼田(1986)において、「あたかも他者が存在するかのような表現とし、「も」のない直接的な表現に比べて、間接的な柔らげの表現とする効果が

ある」とされているものである。

- 3) 寺村(1991)では「～もまた」という共立的対比の他に、数量、程度についての評価、その多少、高低を強調する意味で使われる「評価的意味」を提示している。
- 4) 沼田(1986)で「含みに相反する逆接的な自者肯定の強調」を「意外」の「も」としている。
- 5) 本稿では、あくまでこの派生的意味が「も」の基本的機能である「付加」から派生したものであるという見地に立つため、また、例文(6)(7)に代表される用法と区別するため、このようなものを「序列的付加」と称す。
- 6) 沼田(1986)では「文中の種々な要素(自者)をとりたて、これに対する他の要素(他者)との論理的関係を示す」ものをとりたて詞としている。

用例出典(番号は本文中の例文番号と一致する。出典のないものは作例。)

- (1)朝日新聞(1992.11.28)、(2)朝日新聞日曜版(1993.5.9)、(3)『明日は今日より素晴らしい』(山内美郷)、(5)『龍言飛語』(村上龍)、(6)『死者の学園祭』(赤川次郎)、(7)『重役読本』(向田邦子)、(8)朝日新聞天声人語(1993.4.15)、(10)『ハムレットは行方不明』(赤川次郎)、(11)『あの子のカーネーション』(伊集院静)、(14)『暮らしドラマチックに心をつくして』(森村桂)、(15)朝日新聞(1992.6.10)、(18)朝日新聞(1993.6.10)、(19)Weekend Nikkei(1993.6.26)、(20)(21)朝日新聞(1992.12.4)、(22)朝日新聞(1992.12.4.)、(26)『幻の四重奏』(赤川次郎)、(27)『男達の部屋』(佐藤愛子)

主要参考文献

- 田野村忠温 1991 「「も」の一用法についての覚書——「君もしつこいな」という言い方の位置づけ」『日本語学』10：9 明治書院
- 寺村秀夫 1991 『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』くろしお出版
- 仁田義雄 1992 「判断から発話・伝達へ——伝聞・婉曲の表現を中心に——」『日本語教育』77号
- 沼田善子 1984 「とりたて詞の意味と文法——モ・ダケ・サエを例として——」『日本語学』3：4 明治書院
- 1986 「とりたて詞」『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
- 1988 「とりたて詞の意味再考」『論集ことば』くろしお出版
- 1989 「とりたて詞とムード」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 1992a 「とりたて詞と視点」『日本語学』11：8 明治書院

- 1992 b 『日本語文法セルフマスター・シリーズ5 「も」「だけ」「さえ」など—とりたて—』くろしお出版
- 益岡隆志 1990 「取り立ての焦点」『日本語学』9：5
1991 『モダリティの文法』くろしお出版
- 山中美恵子 1991 「「も」の含意について」大阪外国語大学大学院修士論文
- Brown, P. and Levinson, S. C. 1978 "Politeness". Cambridge University Press.
- Cole, P. and Morgan, J. L., eds. 1975. "Syntax and Semantics, vol. 3: Speech Acts. New York Academic Press.
- Leech, G. 1983. "Principles of Pragmatics". London. Longman.
- Levinson, S. 1983. "Pragmatics". Cambridge University Press.
- Searle, J. R. 1979. "Expression and Meaning Studies in the Theory of Speech Acts". Cambridge University Press.

(大学院後期課程学生)